

西脇市教育委員会会議録

令和4年11月定例会

令和4年11月24日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和4年11月定例会

* 定例会招集方法

文 書

* 定例会開催年月日

令和4年11月24日

* 開催場所

大会議室

* 開会及び閉会時刻

開会 午後3時

閉会 午後4時15分

* 議事日程

別紙議事日程のとおり

* 本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--------|---|
| 日程第1 | — | 会議録署名委員の指名について |
| 日程第2 | — | 前回会議録の承認について |
| 日程第3 | — | 会期の決定について |
| 日程第4 | — | 教育長報告 |
| 日程第5 | 報承第19号 | 令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号）見積額の決定について |
| 日程第6 | 報承第20号 | 令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第8号）見積額の決定について |
| 日程第7 | 報承第21号 | 令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号）見積額の決定について |
| 日程第8 | 報告第23号 | 令和5年度西脇市公立学校教職員異動方針について |
| 日程第9 | 報告第24号 | 西脇市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施規程等の一部を改正する告示の制定について |

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 岸 本 みのり
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛
 委 員 和 多 眞 乘

* 欠席委員及び欠員
 な し

* 議場に出席したものの職氏名

教育管理部長兼教育総務課長	高 橋 芳 文
教 育 創 造 部 長	高 足 立 英 則
教 育 委 員 会 参 事	高 遠 藤 一 博
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	村 上 昌 隆
人 権 教 育 課 長	伊 原 正 貴
生 涯 学 習 課 長	池 田 正 人
中 央 公 民 館 長	村 上 元 啓
生活文化総合センター館長	佐 藤 彰 信
図 書 館 長	楠 本 昌 亨
学 校 教 育 課 長	松 本 正 昭
学校教育課主幹兼教育研究室長	衣 川 正 昭
学校教育課青少年センター所長	小 林 賢 也
学 校 適 正 推 進 課	小 鈴 木 成 幸
幼 保 連 携 課 長	長 井 恵 美

* 会議録作成者の職氏名
 教育管理部長兼教育総務課長 高 橋 芳 文

令和4年11月西脇市教育委員会定例会

議事日程

11月24日 午後3時開会 大会議室

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	報承第19号	令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号）見積額の決定について
第6	報承第20号	令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第8号）見積額の決定について
第7	報承第21号	令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号）見積額の決定について
第8	報告第23号	令和5年度西脇市公立学校教職員異動方針について
第9	報告第24号	西脇市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施規程等の一部を改正する告示の制定について

西脇市教育長 笹倉 邦好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。柴垣委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。11月24日、午後3時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

11月に、文部科学省の方々がしばさくら幼稚園に視察等でお越しいただいたと思いますが、その報告をお願いします。

○事務局

行事予定には記載がありませんでしたが、11月17日の午前中に、文部科学省の初等中等教育局の方々が視察に来られました。内容につきましては、市の幼児教育センターの視察ということで、幼児教育センターが各認定こども園に訪問し指導している現場を見たいということでお越しいただきました。当日はかすがこども園へ出向いていただきまして、幼児教育アドバイザーの藤原先生が現場に入っている姿を見ていただきました。その後、しばさくら幼稚園へ戻り、市が取り組んでいる就学前教

育・保育の質の向上推進委員会や、現場訪問、幼保交流研修会等の内容についてお話をさせていただき、意見交換をさせていただいたところです。2時間半ほどの短い時間ではありましたが、幼児教育センターについて大変興味深く見ていただきまして、引き続き、質の向上に向けて頑張ってくださいというお言葉をいただきました。

◎教育長

質疑、ご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、報承第19号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

—————〔質疑等なし〕—————

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第19号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第7号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第19号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、報承第20号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第8号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

○委員

天神池スポーツセンター管理運営事業の委託料について、もう少し詳しく教えていただきたいです。

○事務局

指定管理料の電気料金増額分となり、電気料金の値上げに対応するものとなります。天神池スポーツセンターはプールと屋内運動場があり、

西脇市文化・スポーツ振興財団に管理を依頼しております。天神池スポーツセンターのプールは温水プールとなっており、水を温める熱源が電気ですので、今回の電気料金高騰により、相当大きな影響があるということで、電気代の大幅値上げがあっても耐えうるよう補正予算にて予算を確保しておきたいという観点からの大きな補正予算になっております。

◎教育長

ベーシックホールの場所について改めて説明いただけますか。

○事務局

柔道場等がある施設で、昔は黒田庄の社会福祉協議会になっていた建物で、黒っこプラザの北側にあります。

◎教育長

電気料金の値上げについては、ウクライナ等の世界情勢の影響で、燃料やエネルギーの価格が上がっていると解釈すればよろしいでしょうか。

○事務局

お見込みの通りでございます。教育委員会だけでなく、庁内全体が不足するというので、全庁的に見直しが行われておりますので合わせて報告をさせていただきます。

◎教育長

その他質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。承第20号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第8号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第20号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、報承第21号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号）見積額の決定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

————— [提案説明…記述省略] —————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

○委員

今後ますます情勢が悪化することが見込まれます。今回は3か月分の給食費の徴収がなくなりますが、今後はさらに苦しくなる場合、給食費を無償化する等の対策は考えているのでしょうか。

○事務局

今回は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としております。ですので、今年度についてはこの財源を活用して制度を作っておりますが、今後につきましては財源がどうなるかわかりませんので、現時点では未定となります。来年度以降も、臨時交付金がつきましたら、事業全体の優先順位を見ながら検討していくということです。今のところは、今年度の3学期限定で考えております。

○委員

今後厳しくなると予想されるので、是非とも予算をつけていただいて、給食費無償化に向けて取り組んでいただきたく思います。

◎教育長

給食費の将来的な無償化に向けてのご意見でした。こちらについて議論の時間を取りたいと思います。その他ご意見等いかがでしょうか。

○事務局

学校給食法では、給食費については原則本人が実費負担するということが定められておりますので、その点をご理解いただいた上で議論いただきたく思います。一方で、近隣市町の中では加西市が給食費を無償化されていますが、給食費無償化の検討を進めている地方自治体もあります。

○事務局

北播磨地域では加西市が現在無償化をしておりますが、その他地域では、相生市、明石市等が給食費の無償化をされております。

◎教育長

相生市はかなり前から無償化を実施しています。法令のこともございますので、きっちり法令を押さえながら検討していこうと思っております。今回の場合は特例で、ウクライナ情勢を踏まえた影響の中で、原油等の様々な影響からの生活困窮によって、地方創生のための臨時的な交付金が今年度ございましたので、今年度の3学期分の給食費についての補正予算になります。学校だけではなく、市全体で活用方法を検討した中での措置となっております。今後については、学校の様子を見ながら、教育委員会としてどのように挙げていくかを次の課題として持っていきたいと思っております。

◎教育長

その他質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報承第21号「令和4年度西脇市教育委員会予算の補正（第2号）見積額の決定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

————— [「異議なし」の声あり] —————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって報承第21号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第8、報告第23号「令和5年度西脇市公立学校教職員異動方針について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

————— [報告…記述省略] —————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

令和5年度より定年が61歳になるということをお聞きしましたが、それ以降の引き上げは計画に入っているのですか。

○事務局

それ以降につきましては、2年置きに年齢を上げていき、令和13年度に65歳まで引き上げられ制度が完成する予定です。段階的に定年齢を上げていくということで報告を受けております。また、教職員にかかる細かなルール等につきましては、これから人事委員会等で決めていくということで、県教育委員会の人事担当の課長会で話を聞いております。その都度学校現場に遅れなく情報を提供しまして、制度にしっかり則ることができるよう、ご本人の希望も聞きながら進めていきたいと考えております。

○事務局

教員だけでなく公務員共通となります。市役所の職員は、従来の定年齢である60歳を超えると降格になり、給料も大きく下がります。学校の先生につきましても、校長先生・教頭先生の役職名がついたままになるのか等は制度としてまだ決まっていませんが、給料自体は60歳で下がる予定になっております。そのまま2年に1歳ずつ定年齢が引き上げられ、令和13年度に65歳まで定年が引き上げられて、制度として完了するという状況です。

◎教育長

その他質疑、ご意見がないようですので、「令和5年度西脇市公立学校教職員異動方針について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第9、報告第24号「西脇市母子家庭等自立支援教育訓練給

付金事業実施規程等の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか

◎教育長

確認になりますが、公金受取口座を利用する、にチェックを入れると、マイナンバーカードの利用となり、別の口座を指定する場合は振込口座を記入することになるのでしょうか。

○事務局

公金受取口座を利用する、にチェックが入りますと、先に申請書の方で個人番号を記載いただいていますので、個人番号を用いて国のサーバーと連携し、公金受取口座情報を取ってくるということになります。振込口座を指定する、にチェックをいただきましたら、下に略となっておりますが、口座を記入する欄を設けておりますので、そちらの方に記入いただくこととなります。振込口座を指定する場合は、振込口座を書きいただく手間が一つ増えてくるようになります。

○委員

申請書は公印省略により押印廃止となっておりますが、請求書は押印が必要ということでしょうか。

○事務局

請求書については、市のルールとして支払うものには印鑑がいるということで決まっておりますので、押印を廃止しておりません。

◎教育長

何か理由はあるのでしょうか。

○事務局

市の支出に関することなので、会計課等の管轄のため詳細までは把握できておりませんが、請求行為には印鑑が必要であろうということで、市全体で決まっているのだと思います。

◎教育長

その他質疑、ご意見がないようですので、「西脇市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施規程等の一部を改正する告示の制定について」を終わります。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほ

かに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○委員

トライやるウィークが終わったと思いますが、受け入れてくださる企業が少ない中で、私の子どもも参加させていただき、いい経験をさせていただきました。帰って来るたびに大変だったことや楽しかったこと等を聞いていたのですが、その中で、子どもが通っている学校に、企業に対して迷惑をかけているという連絡が入ったということをお聞きしました。他の学校でもそのような案件があったのかをお聞きしたいです。

○事務局

ご指摘の件ですが、飲食店で1件ございまして、その日のうちに事業者から学校へ連絡があり、学校から謝罪と子どもへの指導をしております。その1件だけで、他の事業者から子どもが迷惑をかけたという連絡は、現在事務局には入っておりません。

○委員

トライやるウィークを通して本当にいい経験をさせてもらっているのに、そのような問題が起きると、また、受け入れてくださる企業が少なくなるということが心配でしたのでお聞きさせていただきました。

◎教育長

それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

○教育長

制服についての方向性は概ね把握できたのですが、スタートの目途はいつ頃になるでしょうか。

○事務局

今のところ、新しい中学校の制服については、令和6年度の新入生からを目処にしております。ただ、そのまま全てを変えるということではなく、今使っている制服の活用も含め段階的に導入を行い、最終的にはスタートから2、3年後に完全に切替わることを目途として、協議をして内容を詰めているところでございます。来年度からの導入も検討しておりますが、現時点としては令和6年度ということで報告を受けております。

○事務局

議会から動きが遅いということで、令和5年4月1日から導入するよ

う最大限努力するようというご意見をいただいております。中学校の校長会にもお伝えしております。中学校校長会も懸命に取り組んでいただいておりますが、生徒や保護者の意見を聞く機会や、新入生への説明等を考慮すれば、到底間に合わないということで、令和6年4月1日から導入して、経過措置をしながらなんとか進めていくという説明をしていきたいと考え、現在、中学校校長会に調整いただいております。

◎教育長

委員にお聞きしたいのですが、子どもや保護者の立場としてご意見があればぜひお聞かせ願います。

○委員

靴下が白と決まっていたのが黒に変わる等の変化を見て、派手なことをする生徒もいなくなっているように感じています。先日学校からアンケートをいただきまして、子どもと一緒に話をしながら返答しようと考えておりますが、どうやら私の子どもについては、制服が変わることにに関して何も思っていないようです。いろいろと思っている家庭もあるかもしれませんが、私としては特に思うことはありません。校則に関しては、子どもの意見が尊重される方向性は良いことだと思っております。

◎教育長

ありがとうございます。これからは子どもたちの意見が尊重されるような学校のシステムを作っていくということと、制服について、子ども達はあまり意見がないというところでしょうか。男子、女子問わずそのような考えなのでしょうか。

○委員

私の子どもは男の子ですが、近所の女の子の子どもを持つ保護者の方と話す機会があったのですが、制服に関して特に何も言われていませんでした。少ない人数での話なので、詳しいところまではわかりません。

○事務局

関連して1点補足させていただきます。制服は中学生のことですが、実際に小学生の高学年も対象になってきますので、児童会・生徒会から子ども達のリーダーを集めまして、今年の8月に制服のことについてのリーダー研修会を実施する予定でしたが、コロナの関係で出来ませんでした。これを1月6日金曜日に行う予定としています。目的は、市内の小中学校の生徒会、児童会のリーダーが集まって、一緒に協議をして、各学校に持ち帰って、学級活動の中に落とし込んで欲しいということでやっております。もうすでに中学校では、学級活動の中で制服がどうあるべきかを授業に落とし込んでいる学校があったりもしますので、

主権者教育の一つとしても、大人が勝手に一方的に決めるのではなく、子どもたちが実際に自分たちで考えて議論することを踏まえてやっていると、令和5年度からの導入はなかなか厳しいということです。子どもたちの育成という点も含めて、令和6年度からということを用意しております。

◎教育長

その会議は何名程度でしょうか。

○事務局

8小学校4中学校からそれぞれ3名ずつと、各校担当の先生が来られる予定です。

◎教育長

ということで、市教委としては子どもたちにも丁寧に取り組んでいるところです。ただ、部長からありましたように、議会のこともあり、じっくり取り組みたいのは学校も同じスタンスなのですが、そういうところに少しずれがあります。理解していただきながら進めていきたいと思っております。

◎教育長

ほかにご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

————— [提案説明…記述省略] —————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は12月22日木曜日午前10時からと決定いたしますのでご予定をお願いいたします。

◎教育長

これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

————— 閉 会 —————